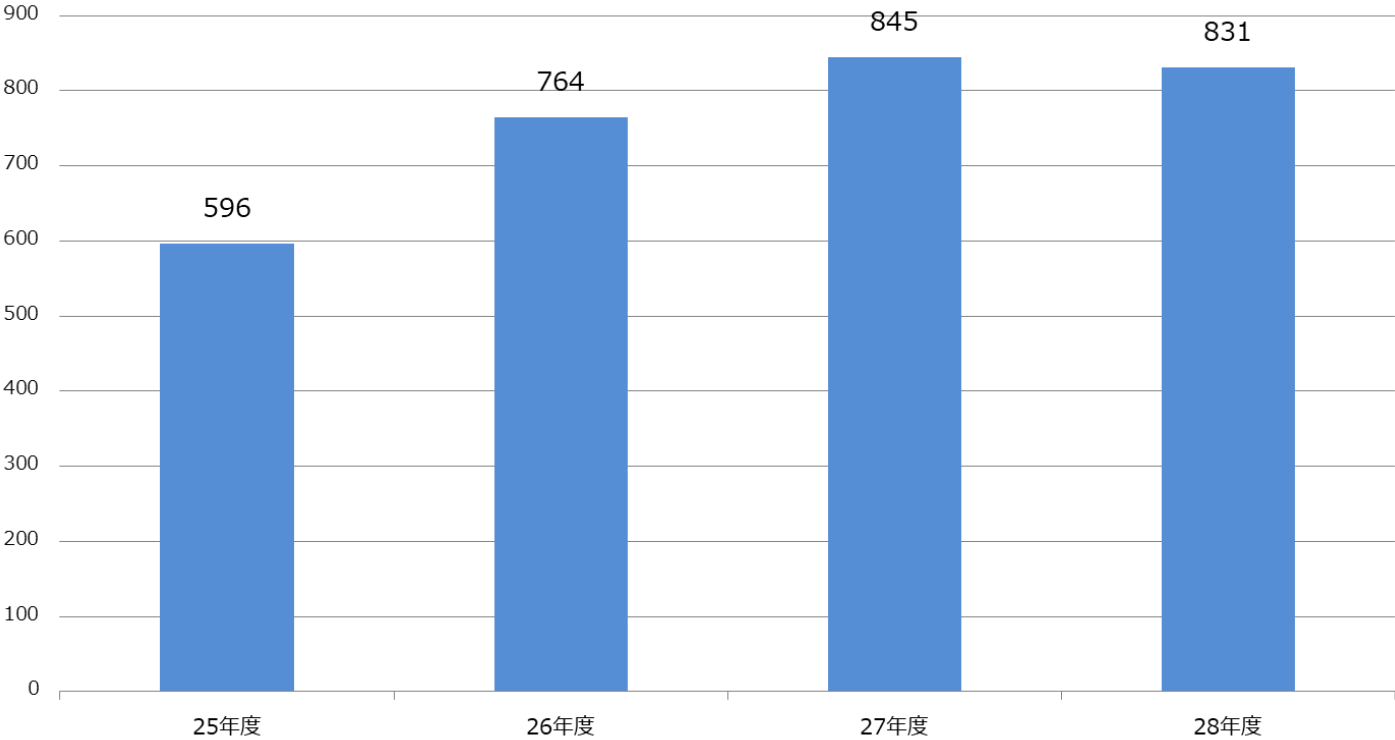


# 30 糖尿病透析予防指導管理料算定件数

## 指標の解説

- 糖尿病透析予防指導管理料とは、糖尿病に罹患する恐れのあると判断された患者に対し、食事、運動その他生活習慣を踏まえた指導を行った場合に算定できる。
- 当該指導料の算定件数が多ければ、糖尿病のコントロールが良好にできており、透析導入を積極的に予防していると評価できる。

参考値：220（平成28年度 500床以上の労災病院における平均値）



糖尿病サポートチーム（DST）による糖尿病透析予防指導の体制を確立しており、他の労災病院を大幅に上回る実績を挙げている。